

<日本ヘリコバクター学会からの注意喚起に関するお知らせ>

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年6月30日付で日本ヘリコバクター学会より「血清ピロリ菌抗体検査」結果判定に関する注意喚起文書が発表されました。本文書は、昨年12月に同学会から出されました「血清抗H.pylori IgG抗体検査」の陽性・陰性判定に関する日本ヘリコバクター学会からの注意喚起文書を受け、発表された文書です。

本文書は血清ピロリ菌抗体検査には、一定の偽陰性、偽陽性があることを注意喚起したものです。一例として弊社で採用している栄研化学社試薬「Eプレート 栄研H.ピロリ抗体Ⅱ」の場合について記載されたものであり、その結果解釈について別掲の内容について注意するよう記載がされています。

尚、本案内は日本ヘリコバクター学会から出された注意喚起をお知らせするものであり、H.pylori検査の結果解釈についての判断をご案内するものではありません。

敬具

記

対象項目

1009 ヘリコバクター・ピロリ抗体(IgG)

注意喚起の内容

詳細は裏面をご参照下さい。

KML 株式会社 京浜予防医学研究所

☎ 044-777-3254(代)

＜平成27年6月/日本ヘリコバクター学会からの注意喚起＞

*日本ヘリコバクター学会のホームページに日本ヘリコバクター学会では、現在(平成27年6月時点)保険適用されている「血清抗H.pylori IgG抗体検査」における感染診断の運用に際して、以下の点に十分に留意すべきであると注意喚起が掲示されました。

以下にその内容を抜粋致します。

(日本ヘリコバクター学会HP : <http://www.jshr.jp/member/index.html#news150630>)

「血清ピロリ菌抗体検査」結果判定に関する日本ヘリコバクター学会からの注意喚起

平成27年6月30日 日本ヘリコバクター学会 理事長 杉山敏郎

現在保険承認されている「血清ピロリ菌抗体検査」では、以下の点にご注意下さい。

- (1) 血清ピロリ菌抗体検査には、一定の偽陰性・偽陽性があります。^{*1}
- (2) 血清ピロリ菌抗体検査結果で、カット・オフ値未満(陰性)で低値ではない場合^{*2}、
現在や過去の感染例が相当数含まれるので、胃がんリスクがないと判定しないで下さい。^{*3} この場合、必要に応じて他の検査^{*4}を追加して下さい。
- (3) 血清ピロリ菌抗体検査の結果報告書には、必ず抗体価を記載するようにして下さい。
当学会としてもキット製造会社に要望中です。
- (4) 除菌歴がある場合は、血清ピロリ菌抗体とペプシノゲン法による胃がんリスク評価は
しないで下さい。

*1 当学会の「H.pylori感染の診断と治療のガイドライン」を参照下さい。

*2 Eプレート栄研H.ピロリ抗体Ⅱでは3.0-9.9U/mLの場合。他キットでは不明。

*3 胃がんリスク評価の「A群」と判定しないで下さい。

*4 胃がんリスクを評価する場合は内視鏡など、現感染を判定する場合は尿素呼気試験など。